



2020年6月12日

お客様各位

レオス・キャピタルワークス株式会社

「ひふみワールド+」の基準価額下落について

(6月12日基準価額 9,585円 前日比-527円、下落率-5.21%)

いつもひふみワールド+をご愛顧いただきありがとうございます。

昨日の欧米株式市場の急落と、ドル安・円高の進行が主因となり、本日のひふみワールド+の基準価額が前日比マイナス527円(-5.21%)と大きく下落し、お客様にはご心配をおかけしております。

新型コロナウイルス感染が急拡大した3月以来の株式市場の急落となりますが、ウイルスは消滅しておらず、依然として世界はその脅威にさらされ、ブラジルなど中南米では現在でも感染が広がっている現況を鑑みると、マーケットの急落についてはそれほど驚くこともなく冷静に受け止め運用につとめています。

今回の米国市場の下落については、10日の米連邦公開市場委員会(FOMC)で、3月に導入した「ゼロ金利」を少なくとも2022年末まで続ける見通しが示され厳しい経済環境がしばらく続くことを示唆したことなどがきっかけとなりました。ロックダウン解除により新型コロナウイルスの第二波発生リスクの高まりを危惧した投資家が利食い売りをしたことも要因のひとつです。

ロックダウン解除により経済活動は徐々にもどりつつあるものの、コロナ発生以前の状態にもどるにはまだまだ時間がかかると思われます。企業収益の回復期待という観点でも楽観視できませんが、各国が強力な金融、財政政策で経済の底割れを阻止し、生活環境維持に努めた結果、最悪の事態は回避され、先見性のある株式市場は3月23日を底に力強く回復しているのは確かです。

本日現在のひふみワールドマザーファンドの純資産総額における現金の比率は約11%となっています。今後もマーケット動向を見極め、株価が上昇した半導体、ウィズコロナ関連銘柄を一部売却しながら、米中対立が悪化しても痛手の少ない企業を組み入れるなど慎重に投資運用を継続してまいります。今後ともひふみワールド+をよろしくお願いいたします。

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役運用本部長 ひふみワールド+ 運用責任者

湯浅 光裕

「ひふみワールド+」に係るリスクについて

■ 基準価額の変動要因

- 「ひふみワールド+」は、マザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外国の証券には為替リスクもあります。）に投資いたしますので、基準価額は、大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様（受益者）に帰属します。
- 投資信託は預貯金等とは異なります。

■ 基準価額の変動要因となる主なリスク

株価変動リスク	「ひふみワールド+」は、海外の株式を組み入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。一般に株式の価格は、個々の企業の活動や業績、経済・政治情勢などの影響を受け変動するため、株式の価格が下落した場合には基準価額は下落し、投資元本を割り込むことがあります。
流動性リスク	有価証券等を売買しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられる場合があります。これにより、当該有価証券等を期待する価格で売却できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあり、基準価額が下落するおそれがあります。
信用リスク	有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、当該通貨の円に対する為替変動の影響を受け、組入外貨建資産について、当該通貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となり、損失が生じることがあります。
カントリーリスク (エマージング市場 に関わるリスク)	当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、基準価額が大きく変動するリスクがあります。なお、エマージング市場（新興国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※投資リスク(基準価額の変動要因)は、上記に限定されるものではありません。

お客様の負担となる費用について

◇直接ご負担いただく費用

申込手数料：**3.30%（税抜き3.00%）を上限**として、販売会社が定める料率とします。

「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

信託財産留保額：ありません。

◇間接的にご負担いただく費用：次のとおりです。

運用管理費用 (信託報酬) ※上段は年率 下段は税抜年率	信託財産の純資産総額に対して 下記に記載の率 を乗じて得た額。 信託報酬とは、投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。 日々計算されて、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき「ひふみワールド+」の信託財産から支払われます。また、ひふみワールド+は、純資産総額が一定金額に達すると、一定金額を超えた部分に対して信託報酬が逡減される仕組みとなっています。 運用管理費用の配分（上段は年率、下段は税抜年率です。）					
		純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
	5,000億円まで		0.8030% (0.7300%)	0.8030% (0.7300%)	0.0220% (0.0200%)	1.6280% (1.4800%)
	5,000億円を超える部分		0.7480% (0.6800%)	0.7480% (0.6800%)	0.0220% (0.0200%)	1.5180% (1.3800%)
	1兆円を超える部分		0.6655% (0.6050%)	0.6655% (0.6050%)	0.0220% (0.0200%)	1.3530% (1.2300%)
監査費用	信託財産の純資産総額に対して年率0.0055%（税抜年率0.0050%）を乗じて得た額。（なお、上限を年間99万円（税抜年間90万円）とします。当該上限金額は契約条件の見直しにより変更となる場合があります。）日々計算されて、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。					
その他費用・手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（それにかかる消費税）、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息など。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、予めその金額や上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。					

※手数料等の合計金額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料のご留意点

- 本資料は、レオス・キャピタルワークス（以下「当社」といいます。）が投資家のみなさまに情報提供を行なう目的で作成したものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
- 本資料の作成にあたり、当社では情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に掲載されている市場見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来の株価等の動きやファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。また、将来予告なしに変更される場合もあります。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行なっていただきますようお願いいたします。



RHEOS CAPITAL WORKS

レオス・キャピタルワークス株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1151号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

販売会社（銀行）

※お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。販売会社については、今後変更となる場合があります。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第1号	○			
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第2号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第3号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第3号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第2号	○			
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第6号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第40号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第57号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	

販売会社（証券会社・その他金融機関）

※お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。販売会社については、今後変更となる場合があります。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第36号	○			
長野證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第125号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○			
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
株式会社ライブスター証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第8号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○